

フランスの大学における「学力低下」 問題とその対応

大場 淳

(2003年9月30日受理)

Un échec en premier cycle universitaire et des mesures prises
en faveur des étudiants en difficulté en France

Jun Oba

Au Japon, on se préoccupe plus en plus du niveau d'études des entrants aux universités. Les universitaires font face à nombre de problèmes concernant leur enseignement. Ce phénomène se voit dans la plupart des pays développés. Cet article se penche sur les expériences françaises en cette matière, notamment des difficultés que rencontrent de nouveaux entrants (particulièrement ceux avec un baccalauréat technologique ou professionnel qui ont en général plus de difficultés) en première année de premier cycle universitaire et la politique pour résoudre ce problème.

Mots clés: baccalauréat, premier cycle, DEUG, échec, niveau scolaire, inadaptation, orientation
キーワード: フランス, バカロレア, 大学教育, 第一期, 学力低下, 進学率, 進路指導

我が国において数年前から、高等教育関係者を中心として、必要な学力が身に付いていない学生が増えているという指摘がある。この原因として、進学率上昇による裾野の拡大、志望者減少により入学者選抜が困難となった大学の増加、あるいは入試科目の減少、初等中等教育におけるいわゆる「ゆとり教育」などが挙げられている。こうした指摘は日本に限ったことではなく、例えばトロウ¹⁾は、「すべての先進社会に共通の問題で、とくにアメリカに深刻なのは、高等教育に進学してくる学生の文化レベル、共有する知識、読み書き能力の低下現象である」と述べている。

本稿では、フランスにおける高等教育進学者の増加に伴って、学生の学力²⁾がどのように変化し、また、その変化に対して大学や教育行政がどのように対応してきたかを紹介し、ほぼユニバーサル・アクセス段階に達した我が国の高等教育に対して示唆するところについて探っていくこととしたい。

1. フランスにおける高等教育進学拡大

(1) 大学進学条件～バカロレア

大学へ進学するには、原則としてバカロレアに合格する必要がある。フランスでは、一部の生徒を除いて中学校 (collège)³⁾までは同一の教育プログラム (日本の学習指導要領に相当) に基づいて教育を受けるが、後期中等教育段階からは本人の希望や能力に応じて (普通) 高等学校 (lycée) や職業高等学校 (lycée professionnel) などといった様々な教育機関で学習することになる。中学校最終学年は進路指導期 (cycle d'orientation)⁴⁾と呼ばれ、本人の適性に合わせた進路指導が行われた上で進学する学校が決められる⁵⁾。後期中等教育課程のうち、バカロレアに至る課程は図1の通りである。

バカロレアは国家学位である。1808年に創設が遡る普通バカロレア、1968年創設の技術バカロレア、1985年創設の職業バカロレアの3種類があり (表1)、国が行う試験に合格することによって、それぞれの学位

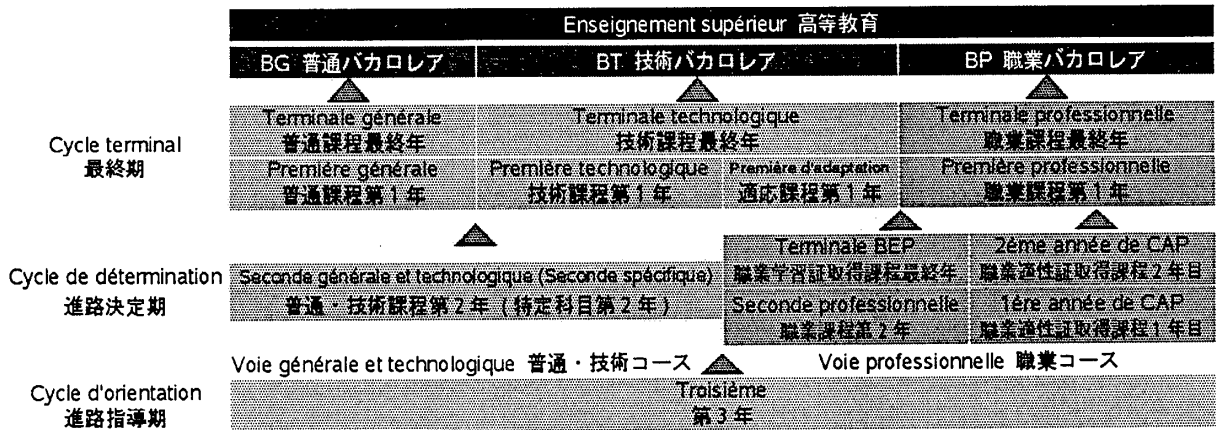


図1. 高等教育へ至る教育課程⁶⁾

表1. バカロレアの種類

種類 (創設年)	系・専門分野	概要
普通バカロレア (1808) baccalauréat général (BG)	自然科学系(S: scientifique) 人文科学系(L: littéraire) 社会科学系(ES: économique et sociale)	主に大学や専門高等教育機関など長期の高等教育機関を志望する生徒を対象としている。
技術バカロレア (1968) baccalauréat technologique (BT)	サービス産業系(STT: sciences et technologies tertiaires) 工業系(STI: sciences et technologies industrielles) 化学系(STL: sciences et technologies de laboratoire) 医療系(SMS :sciences et techniques médico-sociales) 農産系(STPA: sciences et technologies du produit agroalimentaire) 農環境系(STAE: sciences et technologies de l'agronomie et de l'environnement) 舞台芸術系(TMD: techniques de la musique et de la danse) ホテル業系(Hôtellerie)	主に大学附属の技術短期大学部(IUT) ⁷⁾ や高級技術者養成短期高等教育課程(STS) ⁸⁾ などの短期の高等教育機関を志望する生徒を対象としているが、約2割は大学(IUTを除く)へ進学している。
職業バカロレア (1985) baccalauréat professionnel (BP)	各種事務、製造業、サービス産業、建設業などの諸分野について、様々な職種につながる専攻分野がある。	一種の職業資格と考えられており、高等教育へ進学する者の比率は低い。

出典：松坂（1999，139頁）に基づいて作成

が与えられる。試験は各教科20点満点で採点され、係数処理等がなされた後、平均10点以上で合格となる。また、成績優秀者には合否だけでなく、獲得平均点数に応じて「秀 (très bien)」(平均16点以上)、「優 (bien)」(平均14点以上16点未満)、「良 (assez bien)」(平均12点以上14点未満)の成績評価 (mention) が与えられる。なお、不合格の場合でも平均点数が8点以上の場合には追試験を受けることができるが、その場合は成績評価は与えられない。

3種類のバカロレアのいずれに合格しても、合格者には大学（一部を除く DEUG 課程、後述）へ進学する権利が与えられる。すなわち、当該学位には中等教育修了の認証と大学入学の許可という二つの機能が当初から与えられており、その意味で、中等教育と高等教育の接続を保障する役割を担ってきた。しかし、上に見るようにバカロレアの種類が増え合格者が多様化し、また、大学教育の多様性に鑑みれば、その役割はかな

りの程度失われていることは確かである⁹⁾。そして、その役割の低下は近年のバカロレア合格者の増加に伴って一層顕著になってきている。

(2) バカロレア試験合格者の増大～進学率の上昇

大学の定員数の拡大が高等教育の拡大であった日本と異なって、原則として大学の定員数を定めないフランスにおいては、高等教育の拡大は主としてバカロレアを取得し進学する者の数が増えることによってもたらされる。1980年代後半からバカロレア試験志願者増大に伴って合格者が急激に増大してきていたが、1989年の教育基本法は第3条でバカロレア合格者を各世代の8割とすることを目標に掲げ、この増加傾向に拍車をかけた。図2に、合格者数の推移と18歳人口¹⁰⁾の推移（予測を含む）を示す。

1990年代以降、18歳人口は長期的には低落傾向にあるが、短期的には増減が見られる。その間、例えば

1990年代前半は18歳人口が一貫して減り続けたものの、志願率の向上に支えられてその期間もバカロレア合格者は増加し続けた。そして、1990年代後半以降は概ね18歳人口の推移に準じてバカロレア合格者が推移してきており、志願者の上昇はほぼ上限に達した観がある。

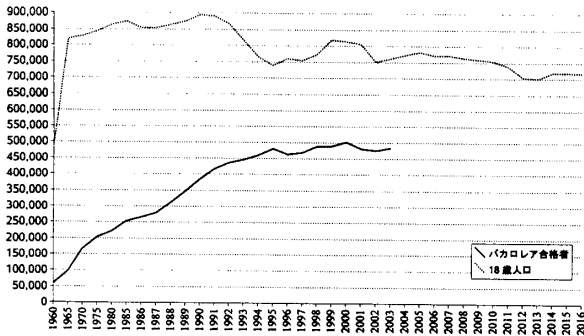


図2. バカロレア合格者数と18歳人口の推移

出典：国民教育省¹¹⁾及び国立人口統計学研究所 (INED)

この拡大傾向は、3種類あるバカロレアのいずれの傾向でも見られ、1980年代後半においては普通バカロレアにおいて顕著であった。普通バカロレア合格者数は、1990年代にはやや漸減傾向を示したが、技術バカロレア及び職業バカロレアの合格者数は、1990年代も増え続け、2000年代に至って初めて安定乃至漸減傾向を示すこととなった(図3)。

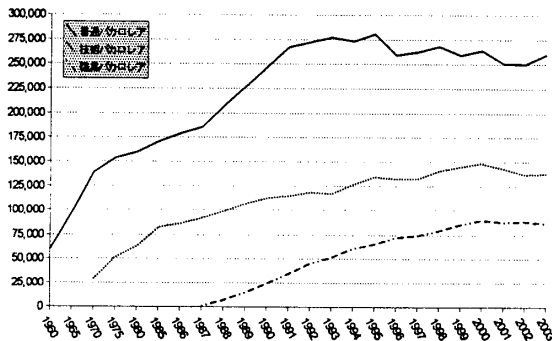


図3. 種類別バカロレア合格者数の推移

出典：国民教育省統計資料 (MJENR 2002a 外) に基づく (以下、特に断りがない限り同様)

こうしたバカロレア合格者数増加の原因としては、該当年齢人口¹²⁾の増加(1980年頃まで)、高等教育への進学希望率の上昇、試験合格率の上昇などが挙げられる。このうち、試験の合格率については1980年代から1990年代にかけて上昇傾向にあり、近年は8割近くで推移している¹³⁾(図4)。こうした合格率の上昇に対しては試験が易くなっているとの批判もあるが、国民教育省は一貫して試験水準は維持していると主張している¹⁴⁾。

バカロレア合格者数が増えた結果、該当年齢人口に占めるバカロレア保有者 (bachelier) の割合は、1970年の2割から1990年代後半以降6割を超えた値となっている。ただし、その割合は1990年代後半以降ほとんど変わっていない(図4)。

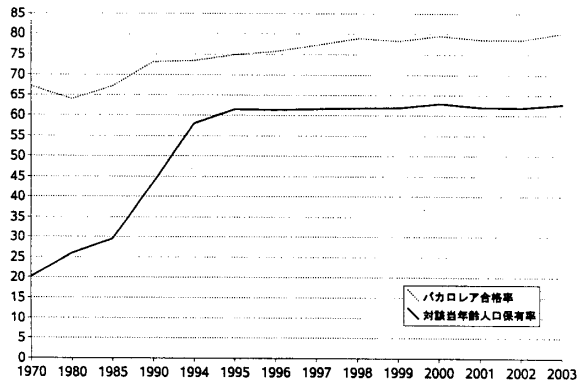


図4. バカロレア合格率・対該当年齢保有率の推移

※2003年については6月試験分のみの暫定数値。

(3) 進学率上昇に伴う大学入学者の変容

バカロレア取得後の進路は、三つのバカロレアの性格の相違から大きく異なっている。普通バカロレア取得者のほぼ全員が高等教育に進学するのに対して、技術バカロレア取得者は約7割に止まり、職業バカロレアに至っては2割にも満たない(表2)¹⁵⁾。

表2. バカロレア取得直後の高等教育進学率(2001年)

	普通	技術	職業	全体
大学(IUTを除く)	62.6	18.1	5.6	38.9
IUT	11.8	9.6	0.6	9.1
グランド・ゼコル予備級	13.3	1.0	0.0	7.2
STS	9.1	45.3	11.0	20.2
その他	9.3	3.4	0.5	5.9

バカロレア合格者は、原則として無試験で大学一般教育課程 (DEUG: diplôme d'études universitaires générales)¹⁶⁾に登録することが可能である。DEUG課程は、より高度な高等教育課程への進級の準備をするための課程であるとともに、職業人養成のための課程と位置付けられている(大学一般教育免状, リサンス, メトリーズに関する1997年4月9日付国民教育省令, 以下「1997年省令」と言う)。大学教育は、最初の2年は第一期, 続く2年は第二期, それ以降は第三期と分けられる。各期に登録している学生数 (IUTを除く) は図5の通り推移している。バカロレア合格者数の増加に応じて1990年代前半まで増え続けているが、同年代後半以降はバカロレア合格者数が減っていないにもかかわらず減少傾向にある。これは、主とし

てバカロレア合格者の大学入学率（除 IUT）の減少によるものであり、合格者の合格直後の大学入学率（同上）は1995年の49.4%から38.9%に減少している。

2. 第一期教育における課題～「学力低下」の現状

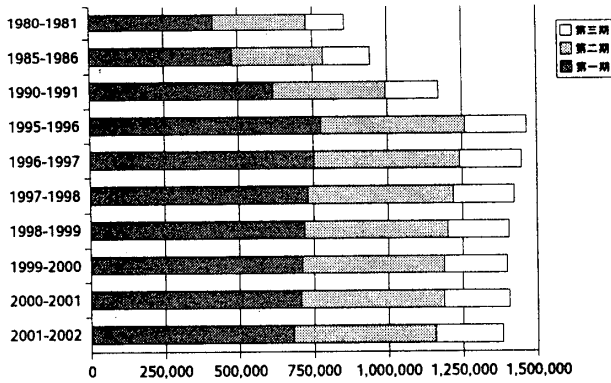


図5. 期別の学生数の推移 (IUT を除く)

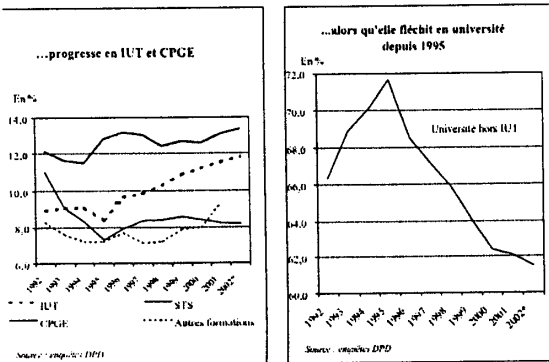


図6. 普通バカロレア合格者の高等教育進学状況の推移¹⁷⁾
出典：2002b (附属資料)

この大学進学者の減少は、バカロレア合格者のうちでも、主として普通バカロレア合格者の大学進学率が減少した結果である。図6右に見られるように、IUTを除く大学への進学者が高等教育進学者全体に占める割合は1995年の72%を最高に一貫して減少し、2002年には62%までに下がった。その間、CPGE (グランド・ゼコル予備級) 及びSTSは増減は見られるもののほぼ横這い、IUT及びその他 (Autres formations, 外国の大学等) が大幅に伸びてきている。

本来は技術バカロレア合格者を主対象とするIUTへ普通バカロレア合格者の入学が増加した背景は、1980年代後半から大学進学者が急速に増大し大学 (DEUG課程) の教育条件が悪化したことから、少なからぬ普通バカロレア取得者が選抜のないDEUG課程を避けて、定員のあるIUTに進学し第二期から大学へ来る道を選んだためである¹⁸⁾。この現象は「ねじれ現象」と呼ばれ、本来の対象である技術バカロレア取得者がそこから閉め出されて無選抜のDEUG課程に登録することを余儀なくされているのである (服部1997)。

(1) 「低学力者」の進学上の問題

同じように大学へ進学する権利が与えられるとは言え、3種類のバカロレアのいずれに合格してもDEUG課程のどの領域にでも登録できる訳ではない¹⁹⁾。多くの技術バカロレア合格者がIUTから押し出されるようにしてDEUG課程に登録していることは既に述べたが、このようにして登録した学生は一般にバカロレア試験の成績が低く、中でも数学の成績が低いことから、理数系の領域に登録ができず人文社会系に登録を余儀なくされている。

また、本来職業資格の一つとして考えられている職業バカロレア合格者が、次第に大学のDEUG課程へ進学するようになってきており、上記の傾向と併せて、人文社会系を中心として学力の低い者がDEUG課程で多数を占めるようになってきた。この問題は、フランスにおける大学生の「学力低下」問題として捉えることができる。

他方で、グランド・ゼコル予備級や医学系志望者から転向してきた比較的学力の高い者がおり、こうした多様な学生を同時に抱えて、大学第一期教育、就中一年次教育は非常に困難に直面することになるのである。特に、「学力低下」がもたらすDEUG課程における学生の失敗率の高さ、中でも一年次終了時の試験に合格しない者の率が高いことは、大学教育においてだけではなく社会全体の問題として認識されるようになってきている。

(2) 第一期における学習困難状況

次に具体的に試験の合格率を見ながら、困難状況を確認することとしたい。

まず、一年次終了時の試験合格者は、分野によって差は見られるが、全体を平均した場合、その合格率は半分にも満たない (表3)²⁰⁾。合格率の最も低いのは医薬系であるが、これは、原則として入学時に制限はないものの、二年次に進級する際に定数があって合格者が制限されるためである (不合格者の多数は留年する)。IUT及び技師を除くその他の一般課程では最も合格率の高いのは体育・スポーツ科学であり、反対に最も低いのは経営管理 (AES) である。その背景には、前者への登録者の多くが普通バカロレア保持者であるのに対して (73.1%)、後者では49.5%に過ぎないことがある。

表3. 分野別第一期課程一年次合格率 (2001年)

	合格率	留年率	中退率
法学・政治学	36.6	35.2	28.2
経済学・経営	42.7	26.9	30.4
経営管理(AES) ²¹⁾	30.7	30.3	39.0
文学・言語学・美学	47.0	18.9	34.1
言語	37.7	23.6	38.7
人文社会科学	43.3	24.5	32.2
科学・物質構造	44.7	30.8	24.5
科学技術・工学	44.7	24.3	31.0
自然・生命科学	42.9	30.9	26.2
体育・スポーツ科学	50.4	31.2	18.4
医学	11.4	73.5	15.1
薬学	15.3	69.9	14.8
IUT	72.0	13.3	14.7
技師(ingénieur)	77.2	19.4	3.4
全体	44.8	28.2	27.0

出典：Sénat 2002

前者の51%が2年でDEUGに合格しているのに対して、後者については合格者の割合が29%に止まっている(MEN 2000)。

(3) 修学困難に至る背景

学生がDEUG課程において修学困難に至るのは、直接的には各学生が登録した領域に関心がなかったり、そこで必要とされる学力を身に付けていないことなどが理由である。しかしながら、各学生が不向きな領域に登録するのは、「ねじれ現象」等によって希望しない領域に登録せざるを得ない場合があるだけでなく、登録に際して進路指導が不十分であることが原因として指摘されている(Sénat 1996)。

1990年代中頃、国民教育省は進路指導に関して、大学生及び高校最終年生徒を対象として二つのアンケートを実施したが、それらによって次のようなことが分かっている(同上)。

- 登録した領域の内容について登録前に正確に知っていたのは、2/3のみである。
- 半数弱の者が、DEUG課程二年次に進級できるか不安に感じている。
- 半数弱の者が就職先を念頭に置いて進路を選択しているが、その際成績を考慮したのはその1/3のみである。
- 3/4の学生にとって、領域への関心が進路決定の最大の要因である。
- 学生は様々な形で情報を得ているが、一般的に情報は足りないと感じている。
- 進路決定時期については、1/3は高校最終年前に、半数は高校最終年に、約1/8はバカロレア取得後に、それぞれ決定している。
- 1/4の学生が、学力不足や大学の現実を知らなかったことなどから、選択したコースを後悔している。そして、そのうちの半数は、こうした事情を知っていたならば、別のコースを選択したであろうと感じている。
- DEUG課程学生の半数は大学教育に付いて行くのが困難と感じており、特に勉強をするための指導体制が整っていないことを問題と考えている。
- 半数の学生・生徒は、進路を絞っての進路指導を望んでいる。ただし、これに反対する者は、1990年の調査時よりは増えている。

この調査から分かることは、高校生の多くは興味関心に基づいて進学先を決定しており、その際に、希望進学先の教育内容や必要とされる学力、ややその程度が下がるが就職状況については、余り考慮していないことである。そして、そのことについて情報が十分に

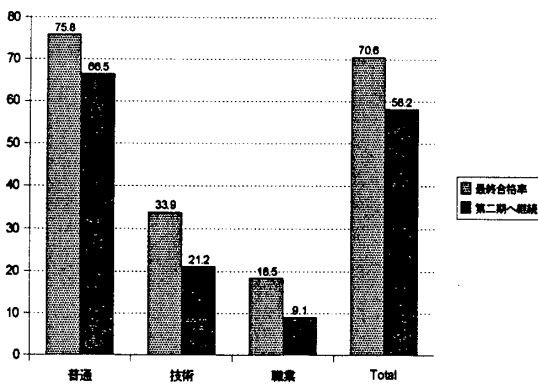


図7. バカロレア種類別 DEUG 課程修了者と第二期への進級者の比率 (1998年)²²⁾

図7は、保持するバカロレア毎の一般教育課程(DEUG)の修了者の比率を見たものである。技術・職業バカロレアを保持する者に比して、普通バカロレアを所持する者の修了比率が遥かに高い。しかも、第二期へ引き続いて登録する者が普通バカロレア保持者のほとんどであるのに対して、職業バカロレア保持者は修了者の半数にも満たない。なお、この数値は留年して最終合格に至る者も含む数値であり、合格に至る期間についてもバカロレア間で大きな相違が見られる。1998年、すなわち1996年入学者については、普通バカロレア保持者の46%が最短の2年でDEUGに合格したが、技術バカロレア保持者については2年でDEUGに合格したのは7%にしか過ぎなかった。また、普通バカロレア保持者についても、18歳以下²³⁾でバカロレア試験に合格した者とそれ以外では顕著な差が見られ、

与えられておらず、また、不適応者への対応も十分に
なされていないと感じており、その結果、進学後に後悔する学生が少なくない。しかしながら、中学校から
高等学校等へ進学する際のように、本人の能力に応じて
適当な進路を振り分ける方式の進路指導は、半数は
希望するものの、それに抵抗を感じる者は増えてきて
おり、次第に現実的ではなくなっている。

また、1996年 DEUG 課程登録者を対象とした1998
年の調査(表4)において DEUG 合格者、留年者、
退学者・進路変更者別に入学動機の調査を行っている
が、これによれば、DEUG 合格者の四分の三近くが、
入学動機に「学問への関心」を挙げており、この数値
は2年後に退学・進路変更した者の倍近い。また、
「職業上の計画」(教員になるなど)も、DEUG 合格
者が高い率で選択している。反対に、単に「大学に行
きたかった」や「キャンパスが近い」という理由で大
学に来た者は、留年や退学等が多く、学習の継続に苦
労する様子が窺える。

表4. DEUG 課程登録2年後の成績等別の入学動機
(1996年入学者について1998年実施)(%)

	DEUG 合格	留年	退学等	全体
学問への関心	72.9	57.9	39.9	57.6
職業上の計画	50.5	42.3	33.3	43.2
就職先	30.0	33.3	22.9	28.0
大学へ行きたかった	17.6	22.0	30.7	22.6
キャンパスが近い	13.1	17.4	23.7	16.9
他の領域へのつながり	11.6	13.2	19.9	14.1

出典：MEN 2000

3. 「学力低下」への対応と 教育の質的保証

(1) 高等教育法(サバリ法)後の改革(1984年)

1984年のサバリ法に続く改革では、バカロレアによっ
て学生の学力水準が保証されなくなったことなどに対
して様々な対応策が取り組まれ、一定の成果を挙げた
(Sénat 1996)。当該対応策には次のようなものが含
まれている。

- 一年次に半期を最長に情報提供・進路指導期間
(période d'information et d'orientation) を設け
ること。
- DEUG 課程を主専攻と副専攻の二領域構成と
し、学生が将来どちらかを選択できるようにして
早期の専門分化を避けること。
- 大学入学時の受入れ及び情報提供体制の整備。
- 少人数教育の拡大。

この改革を実践するかどうかは各大学に委ねられて
いたが、実践した大学においては顕著な効果が認めら
れた。例えば、DEUG の合格率は、1983年登録者が49
%であったのが1988年登録者は61%に上昇した。

しかしながら、この改革については、検討段階にお
いて既に副専攻の企画・準備が困難であるなどの理由
から法学・経済学を中心とした教員が反対し、その結
果、当初サバリ法案で予定されていた多領域 DEUG
は上に述べたように二領域に限定されるなど、改革は
徹底したものにはならなかった。また、この方策を実
施した大学は三分の二に止まり、一部の大学で効果を
上げたとは言えこの改革は限定的なものであった。

(2) ジョスパン=ラング²⁴⁾改革(1992年)

この改革は、1984年改革を受け継ぎ充実させつつも、
DEUG 課程の徹底的な改善を図るため、その目的を
拡大し職業人養成(insertion professionnelle)をも
目的に加えることとした²⁵⁾。1993年の新学期から希望
する大学で実施され、既に始まっていた契約政策
(politique de contractualisation)²⁶⁾が各大学に順に
導入されるのに合わせてその他の施策も実施されて
いった。

本改革は、新たに、DEUG 課程を領域毎に幾つか
の教科の集まりである「積み上げ式教科群(MC:
module capitalisable)」で構成することとした。更に、
既に取得したMCについてDEUG 課程領域間での補
完性や互換性を認めることとし、これによって、学生
は領域間で進路変更をしても必ずしも最初から全教科
をやり直す必要がなくなり、数年をかけてDEUG を
取得することが容易になった。また、情報教育及び外
国語教育に関してチューター制度を設けこれを第三期
の学生に担当させることとし、更に新入生を対象とし
た「受入れ・情報提供週間」を設けて進路指導の充実
を図った。

この改革に基づいて多くの新しい教育プログラムが
認可されたが、1993年にこの改革を全面的に実施した
大学は5大学だけで、約60大学は数領域に適用したに
止まり、約15大学は全く実施しなかったなど、広がり
は限定的なものだった。その原因としては、MC の構
成が技術的困難性を伴い実施のための企画・準備が複
雑であったこと、人的資源の増強が必要とされたにも
関わらず十分な増員が図られなかったこと、改革が
政治主導で国民教育省が積極的ではなかったこと、学
問領域を重視する教員の抵抗があったこと²⁷⁾などが指
摘されている(Sénat 1996)。

しかしながら、この改革実施前後において第二期進
級率は僅かながら上昇し(1992年の56%から1995年の

59%)、職業バカロレア合格者が新たに大学に来るようになるなど学生の多様化が進む中で、一定の効果があつたと考えられている(同上)。

(3) バイル²⁸⁾改革(1997年)

国会の上院(Sénat)は、1995年に第一期教育に関する調査委員会を設け、翌年、「よりよく成功する方向に向けて」と題する長大な報告書(Sénat 1996)を提出した。調査委員会は、過去になされた提言も踏まえつつ、独自にも調査を行った結果、問題の主たる原因は中等教育段階からの進路指導にあるとし、同報告書において3分野32項目にわたる提言を行った²⁹⁾。この提言の中には、学生進路情報室(SCUIO: service commun universitaire d'information et d'orientation)³⁰⁾の普及と充実、研究教員の開発活動(formation pédagogique)(日本で言うFD)の充実、教育組織編成の自由の拡大、大学教育と学生の就職動向を掌握する地方大学監察局(observatoire universitaire régional)の設置などが含まれる。

この上院報告書を受けるなどして、1997年、国民教育省は第一期(及び第二期)教育を全面的に見直し、新たな教育の在り方を定めた(前述1997年省令)。1997年省令によってもたらされたDEUG関係の主たる改革は、単位積み上げ方式による教育編成の一般化、半期(セメスター)制の導入(更に、一年次の最初の半期を進路変更の時期と位置付ける)、チューター制の一般化、教育評価の制度化である。

ア) 単位積み上げ方式による教育編成の一般化

一部で導入されていた積み上げ式教育単位(unités d'enseignement capitalisables)が一般化され、DEUG課程の教育は全面的にこの方式によって編成されることとなった(第5条第1項)。単位(unité)とは各科目毎に算定されるものではなく、調和のとれた教育並びにその他の活動の集合体である。その中には、講義、演習、実習、様々な個人の活動(チューター指導下の活動、論文、個人研究活動、研修等)が含まれ、課程の合格率を向上させるため適切な人数のもとで行われる。

イ) 半期(セメスター)制の導入と進路変更制度

1997年省令第1条は、大学第一期及び第二期の各学年が前期・後期の二つの学期(semestre)に分けられることを規定した。

DEUG課程一年次の前期は、方向付けの学期(semestre d'orientation)と位置付けられる。各学生が選択するDEUG課程の主要学問領域だけではなく、他の領域や大学での学習の在り方についての教育プログラムで構成されるとしつつ、進路選択の適性について判断する機会を学生に与えることとした(第6条)。

後期は、次の三つの教育領域から構成される。なお、それ以外に、修学困難に陥っている学生のための支援教育(enseignements de soutien)を行うことができる。

- ① 各学問領域に関する基礎的な教育(1~2単位)。ここには、進路変更した者のための補足的な講義等を入れることができる。
- ② 各学問領域において教育的・科学的観点から必要とされる方法論(1単位)。
- ③ 一般教養(culture générale)及び表現(1単位)。

DEUG課程二年次は、前・後期とも一年次後期と同じように構成される。各半期は、最大4単位で構成され、うち少なくとも1単位は選択科目で、大学の定めるプログラムの中から学生が選択する。

学生の進路変更については、学長によって任命される進路指導委員会(commission d'orientation)が希望する学生の成績等に基づいて適性を判断し、最終的には当該学生が現在のDEUG課程に残るか、他のDEUG課程に移るか、あるいは他の教育コース(IUTやSTS、グランド・ゼコル予備級等)への進路変更の願書を提出するかを決定する(第14条)。なお、受入れ先となる他のコースにおいては、受入れのための条件整備が行われることとされたところである。

ウ) チューター制の一般化

DEUG課程一年次学生支援のためのチューターが置かれる。チューターは第二期及び第三期の学生が担当教員の責任の下で務める。チューターとしての活動は、チューターとなった学生の学位取得判定に際して考慮される(第5条第2項)。

エ) 教育評価の制度化

それぞれの教育活動について、教育評価の手続きが定められることとなった(第23条)。この評価は、教育の目標に基づいて行われ、学生による評価を含む。教育評価の目的は以下の二つとされる。

- ① 授業についての学生の評価を教員が把握すること。この評価は、関係教員に対して行われる。
- ② 教育における内容編成についての評価を行うこと。この評価は、それぞれの教育プログラム毎に委員会が編成されて行われる。委員会の構成は学生と教員が同数で、委員は学長が教務・大学生活評議会³¹⁾に諮った後に任命する。なお、評価の手続きは、教務・大学生活評議会に諮った後、管理運営評議会³²⁾が決定する。

(4) 国における最近の取り組み

国民教育省では、DEUG課程修学状況の改善に向けて、進路指導の改善と入学時の学生受入れ体制充実、就職へ向けての一般教養教育の充実を優先目標としつ

4. 結 語

つ、様々な取り組みを行っている。以下に、2003年予算の審議等で取り上げられた論点から、主要な施策・検討事項を紹介する (MJENR 2002b, Sénat 2002)。

ア) 中等教育との接続の改善

国民教育省は、DEUG 課程一年次における不合格者が多いことの主たる原因の一つが中等教育で得られる知識と DEUG 課程で必要とされる知識の乖離にあるとし、大学に対して高校生及び高校教職員への情報提供に努めるよう求めている。このため、従来から行われている活動、すなわち、公開日の設定、フォーラム開催による教育内容紹介、授業公開、一般を対象とした情報サロンなど以外に、次のような方策をとることを奨励している。

- 高校生と大学生の交流
- 高校におけるチューターによる教育内容紹介
- 志願者との事前の個別対談
- 同じ高校出身の学生による「連絡員」の選任
- 高校教育と DEUG 課程自然科学系のプログラム見直しと教材開発
- 対象 (教員、指導員、心理・進路指導員³³⁾、校長)別の説明会の開催
- 大学及び大学区レベルにおける中等・高等教育連絡調整員 (mission de coordination secondaire-supérieur) の創設

イ) 教育主任の設置の推進

国民教育省は、各大学に対して教育主任を置くことを求めている。教育主任 (directeur des études) は、欧州高等教育圏創造計画に対応して定められた政令第 2002-482号に基づいて学士 (licence) 課程教育について定めた2002年4月23日付国民教育省令第19条で規定されたものである。同条は学生支援について規定したものであるが、その第3項において、教育主任の職務について、「学生受入れ、情報提供、進路指導に関し、かつ、関係教員、教育実践 (pratique pédagogique) における教育編成について質の保証」を行うこととしている。また、教育主任は、学生からの相談に優先的に対応することとされている。

ウ) 進路変更のための制度の改善

1997年省令で進路変更のための制度が設けられたが (前述)、同制度の利用者はほとんどなく、学生の2%未満に止まっている。DEUG 課程一年次終了時まで中退する者が3割近くに達している (表3) ことに比して、利用者の数が非常に少ないことが問題視されている。このため、制度の適用期間を DEUG 課程一年次終了時まで延長することが検討されている。

フランスの大学教育制度においては、特に第二期以降多様な課程が存在する。そのことは学生に数多くの選択肢を与える半面、優秀な学生をより高度な教育課程へと選抜する過程として機能してきた。進学者がさほど多くない時代には、初期段階における選抜、すなわち DEUG 課程 (特に一年次) から落ちこぼれる者も少数であったが、非普通バカロレア合格者が大学 (DEUG 課程) に進学し、「ねじれ現象」によって更にその傾向が加速されることによって、DEUG 課程の一年次から躓く者が増え、第一期教育の在り方が社会的問題と認識されるようになってきている。

このことは、高等教育の拡大によってもたらされたという意味においては、日本の「学力低下」問題と共通するところがある³⁴⁾。フランスでは、これまで第一期教育に関して様々な改革が取り組まれ、一定の成果を挙げてきた。また、これまでの改革での課題も明らかになっており、更なる改善のため様々な方策が実施・検討されているところである。また、教育プログラムの改善と併せて、貧弱であった学内の学生支援方策、あるいは、ほとんど実施されてこなかった教育に関する評価についても、次第に充実する方向に向かっている。更に、検討事項の中には、IUT に技術バカロレア合格者の優先枠を設けることも含まれており (MJENR 2002b)、契約政策などによって大学の自律性を拡大すると同時に、他方で国が主体的に大学を統制する政策も見られるところである。

他方、進学率の上昇によって多様な学生が増えた点において日仏間に共通性が見いだせる半面、学力の水準としては必ずしも高くないにしても、バカロレア (技術・職業) という「歯止め」がフランスにはあることは大きな違いである。近年のバカロレアの合格率・対該当年齢保有率がほとんど変化していないこと (図4) に鑑みれば、高等教育進学が学力の極端に低い者にも拡大していくことに歯止めがかかっていることは明かである。したがって、その低さを問題視する意見は少なくないものの、フランスでは最低限の学力を前提として「学力低下」対策を各大学が行うことが可能である。しかしながら、入学試験によって学力を確保していた日本の大学では、志願者減によってその保証が困難になっている大学が増えており、最低限の学力を想定すること自体困難になりつつある。大学人による「学力低下」批判は、ある意味ではその附けを中等教育へ廻しているとも言えなくはない。

こうした相違を考慮すれば、フランスの経験が日本にどのような教訓を与え得るかについて即断することは難しい。また、本稿は高等教育の量的拡大に伴う「学力低下」問題のみを取り上げており、学力の質的な変化には言及するには至っていない。こうした限界も踏まえつつも、我が国の教育に対して何らかの示唆が与えることができるのであれば幸甚である。

【注】

- 1) トロウ、マーティン=A. (Trow, Martin A.) (喜多村和之訳) 1999「マス型からユニバーサル・アクセス型高等教育への移行」日本高等教育学会編『ユニバーサル化への道〈高等教育研究第2集〉』玉川大学出版部、125～132頁。
- 2) 「学力」という用語は多義的だが、本稿では、広く大学で学習するに必要とされる知識や理解力、問題解決力等の意味で用いている。
- 3) 標準年齢11～15歳の者の教育を担当する前期中等教育機関。
- 4) フランスの学校教育では、高等教育も含めて1～3学年単位で「期 (cycle)」が構成される。初等中等教育 (幼稚園を含む) では期毎に教育プログラムが作成される。
- 5) 中学校から高校等に進学する際の試験はなく、保護者が出す希望を勘案して学校長が主催する学校教育委員会 (conseil de classe) が進路又は留年の提案を行う。提案に不満がある場合は、保護者は視学官事務所の再審査委員会 (commission d'appel) に審査を求めることが可能であるが、そこでの決定が最終的である。
- 6) 本図においては、高等教育に至らない教育課程は示されていない。なお、中等教育では、高等学校の最終年次 (最終学年) を除いて、学年が高い方から第1, 第2, …と学年名が付けられる。
- 7) institut universitaire de technologie. DEUG 課程と並んで大学第一期教育を担当し、そこで学ぶ学生は DUT (diplôme universitaire de technologie) の取得を目標とする。主として技術バカロレア取得者を対象とするが、DEUG 課程と異なり入学に際して選抜がある。
- 8) 高等学校 (リセ) に附属する短期高等教育課程。
- 9) Danvers (2003) は、「バカロレア合格が二つの教育課程間の移行を保証する性格を有するかどうかは疑わしい。達成した水準、獲得した教養、知識との関係、動機、将来計画等の観点からは、最終学年終了時の生徒は余りにも多様であり、大学以外を含

む中等後教育を語るだけでは問題解決にはつながらない」と述べている。

- 10) 18歳人口については、1998年までは INED 統計に基づき、1999年以降は、1998年のデータに基づいて各年に18歳に到達する予定の者の数値を用いた。なお、18歳人口は必ずしも高等教育に通常進学する年齢人口 (該当年齢人口、後述) とはされていないが、潜在的に進学に適する者の数の傾向を知るのには、18歳人口の推移は参考になると考える。
- 11) フランスでは内閣が代わるごとに省庁構成が変わるため、教育行政を所管する省の名前が一定しない。本稿では、便宜上「国民教育省」と記す。直近では、2002年5月の政変で、「国民教育省」から「青少年・国民教育・研究省」に組織が変わった。
- 12) 普通バカロレア及び技術バカロレアに関しては17～23歳、職業バカロレアに関しては18～24歳の者の数。両者間の1年の相違は、後者に至る課程が1年長いことに基づく。
- 13) 2003年の6月試験結果で初めて合格率が8割を超えたが (80.1%)、通例9月試験 (追試) の結果は6月試験の結果を下回るの、総合では8割を下回る可能性がある。
- 14) 例えば、2003年7月12日付ル・モンド紙。
- 15) 高等教育機関への重複登録があるので、表2の各バカロレアの各種機関への進学率合計はそれぞれの取得者全体の進学率とはならない。例えば、普通バカロレア取得者の進学率の合計は106.1%である。
- 16) 名称から日本の一般教育に類似した教育のように捉えられることがあるが、内容的には専門基礎教育を中心とした教育課程である。
- 17) 図中2002年に*が付いているが (2箇所)、原典にその説明がない。本資料の公表時期 (2002年10月) から推測するに、6月のバカロレア試験結果に基づく暫定数値であると思われる。
- 18) 1980年から1988年の間に、IUT から第二期へ進級する者の割合が倍になった。
- 19) バカロレアの種類等に基づく登録の可否については、松坂 (1999, 136頁) 参照。
- 20) ただし、この結果には、第一期において特に多重登録が多いことに鑑みれば、多少差し引いて評価しなければならない。すなわち、例えば、グランド・ゼコルに登録した学生は大学に全く来ないでグランド・ゼコルの勉学に専ら従事し、翌年の登録の時期に再登録を行わないことが多々ある。
- 21) administration économique et sociale. 法学、経済学、経営学、その他の人文社会科学を含む学際的な教育分野で、企業や行政機関への就職に対応した

教育を行う。

- 22) DEUG 合格率は、2～5年で取得する者の率の総計である（5年を超えての登録は認められない）。本図のデータは1998年と古いが、近年、国民教育省は、DEUG 課程における職業バカロレア取得者の数が少ないことを理由として、その合格率を公表していない。
- 23) 中等学校までに留年等をしないで試験に合格すれば、18歳でバカロレアを取得することになる。飛び級があれば、18歳未満で取得することが可能であるが、DEUG 合格率に関しては、18歳で取得した者とそれ以前に取得した者の間に有意な差は認められない（MEN 2000）。
- 24) Lionel Jospin（1988～1992国民教育大臣）及び Jack Lang（1992～1993同）。
- 25) 1966年の DEUG 課程創設時は第二期への準備課程として構想された。
- 26) 大学の運営予算の一部を、各大学が策定する大学政策に関する戦略的な計画に基づいて締結する契約（4年間）によって配分する政策。詳しくは、大場（2003a）参照。
- 27) このため、1996年から本改革を全面实施すること決定された際は、特に反対の強い法学・経済学の領域は除外された。
- 28) François Bayrou（1995～1997国民教育大臣）。
- 29) 提言の全項目は大場（2003b）の別紙を参照。
- 30) 1986年の政令第86-195号で設置が決められた、新入学生の受入れ支援、授業科目選択や進級・就職のための情報の提供等を行うための学内共用組織。教員と連携して就職の支援も行う。
- 31) その権限、構成等については、大場（2003a）参照。
- 32) 同上。
- 33) conseiller d'orientation-psychologue。1991年3月20日付政令第91-291号により新たに創設された職種で、各地区の情報・進路指導センター（CIO: centre d'information et d'orientation）に配置され、中高生、大学生などに、学習や職業訓練、資格、職種に関する情報を提供し、進路や就職などについての相談に応じる等の活動を行っている。詳しくは、大場淳「フランスの学校教育における心理職による児童生徒への支援活動」(財)日本臨床心理士資格認定協会『臨床心理士報第20号』、2000年、1～12頁参照。
- 34) 日本において学習指導要領変更や「ゆとり教育」が学力低下の原因と指摘されることについては、フランスにおいてバカロレア試験が簡単になっているという指摘と共通するところがあるように思われる。

【参考文献】

- 大場淳 2003a 「フランスの大学における管理運営の変遷と自律性の発展—日本の国立大学法人化とフランスの契約政策の比較考察—」『大学論集』第33号、広島大学高等教育研究開発センター、37～56頁。
- 大場淳 2003b 「フランスの大学における教育の質的保証—第一期教育における現状と課題についての最近の動向—」平成15年9月5日広島大学高等教育研究開発センターCOE 組織班研究会「高等教育機関の組織変化と質的保証に関する各国比較」資料[http://home.hiroshima-u.ac.jp/oba/docs/coe20030905\(france\).pdf](http://home.hiroshima-u.ac.jp/oba/docs/coe20030905(france).pdf)
- 服部憲児1997「フランスにおける大学改革—大学教育の改革を中心に—」有本章編『ポスト大衆化段階の大学組織変容に関する比較研究』高等教育研究叢書46、広島大学大学教育研究センター、138～148頁。
- 松坂浩史1999「フランス高等教育制度の概要—多様な高等教育機関とその課程—」高等教育研究叢書59、広島大学大学教育研究センター。
- Danvers, Francis 2003, “Le baccalauréat: un analyseur de l'évolution des politiques éducatives et des transformations du système d'enseignement au XXème siècle” Colloque international de l'AFIRSE, les 29-31 mai
- Ministère de l'Education nationale (MEN) 1997, *Note d'Information 00.25 aout 2000*
- Ministère de l'Education nationale, de la Recherche et de la Technologie (MENRT) 1997, *Note d'Information 97.45 novembre 1997*
- Ministère de la Jeunesse, de l'Education nationale et de la Recherche (MJENR) 2002a, *L'état de l'Ecole-numéro 12-édition 2002*
- Ministère de la Jeunesse, de l'Education nationale et de la Recherche (MJENR) 2002b, “De nouvelles perspectives pour l'enseignement supérieur” Conférence de presse du 7 octobre
- Ministère de la Jeunesse, de l'Education nationale et de la Recherche (MJENR) 2003, *Note d'Information 03.42 juillet 2003*
- Sénat (Mission d'information sur l'information et l'orientation des étudiants des premiers cycles universitaires) 1996, *S'orienter pour mieux réussir*
- Sénat 2002, *Projet de loi de finances pour 2003, adopté par l'Assemblée nationale: Tome V: enseignement supérieur, Avis 69*